



令和8年度 パARENT・トレーニング ファシリテーター養成研修会

令和4年6月には、「児童福祉法等の一部を改正する法律」では、「親子関係の形成の支援」が求められるようになりました。保護者が子どもとの関わり方を学んで親子の適切な関係構築のための機会を、家族支援の1つとして提供することができれば、親子関係の深刻な破綻を防ぐことや、保護者と子どもが自己有用感を取り戻して穏やかな日常生活を送れることに繋がります。都道府県、市町村でペアレント・トレーニング事業など家族への支援が必須とされる現在、共に学び、各地域や機関で始めてみませんか？

皆さまのご参加をお待ちしております。



【日 時】 令和8年8月27日(木)～8月28日(金) ※両日とも10:00～17:00

【会 場】 アピオあおもり 大研修室2（青森市中央3丁目 17-1） 受付は 9:40～

【対 象】 ペアレント・トレーニングの実践を検討している青森県内の自治体・機関の職員

青森県内の市町村保健師をはじめ、青森県内の医療・保健・福祉・教育などの領域において子どもの支援に関わる者で、下記(1)～(6)の受講対象必須条件を満たす支援者 30名(15機関)

- (1)勤務先所属長または管理者の推薦のある方
- (2)受講後～次年度内に、ペアレント・トレーニング事業を実施する予定の機関・自治体の職員の方
- (3)各機関より2名1組で参加可能な方 ※各法人2名1組のみ
- (4)2日間を通して受講可能な方
- (5)受講後に実践のアンケートや聞き取り等への回答、今後研修会などで実践報告可能な自治体・機関
- (6)受講者同士の繋がりを構築するため、名簿を作成して受講者に配ることを了承くださる方

【講 師】 臨床心理士・公認心理師 **河内 美恵氏**

【内 容】 座学 + 演習（模擬セッションに保護者役として参加、体験的に学ぶ）+ 実践発表

※保護者を集めてペアレント・トレーニングを実践する予定である支援者を前提としたカリキュラムです。

【受講料】 無料

※テキストとして、上林靖子監修『こうすればうまくいく 発達障害のペアレント・トレーニング 実践マニュアル』中央法規(税込 2,200 円程度)を1人1冊購入し、当日持参願います。また、受講が決定した機関には、指定した資料を各自印刷・持参をお願いする予定です。

【方 法】『受講について』をよくお読みになり、受講申込書 A・B に記入して、FAX 送信、またはメールへの PDF データ添付での申込になります。件名には『R8年度ペアレント・トレーニング ファシリテーター養成研修会 申込』と記載願います。

【申込書提出締切】 令和8年8月1日(土)

【受講決定について】 受講決定した方へ8月7日頃までに「受講決定通知書」を送信します。

※**先着順ではありません。申込締切後、審査し、受講機関を決定いたします。**



問合先： 青森県発達障がい者支援センター「ステップ」 TEL:017-777-8201

FAX:017-777-8202 メールアドレス:aoshien6@adagio.ocn.ne.jp